

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年07月30日

計画の名称	ストック効果をも高める拠点（IC、空港、港湾、駅、工業団地等）アクセス道路の整備											
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	人吉市,水俣市,山都町,熊本県											
計画の目標	九州縦貫自動車道や整備の進む九州中央自動車道の高速交通ネットワークとともに、県内各生活圏から高速道路ICへのアクセス道路を整備することで基盤ネットワークの形成を図り、高速道路の利便性向上や行動範囲のさらなる拡大により、地場産業・経済の成長基盤の強化を図る。 さらに拠点施設（空港、港湾、駅、工業団地）へのアクセス道路整備により、民間経済活動の生産性向上や供給力拡大、物流・人流の活性化を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,038	A	2,038	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初	R2末	R4末
1	高速道路へのアクセスが10km圏内となる地域（面積：km ² ）を12%(H34)拡大。 高速道路へのアクセスが10km圏内となる地域の拡大（面積：km ² ） ((評価時点のICアクセス10km圏内域面積÷H24ICアクセス10km圏内面積)-1)×100%	0%	0%	12%
2	ICアクセス道路整備により、救急指定病院までの時間短縮効果（ICへのアクセス時間短縮率）を35.1%(H34)短縮。 ICへのアクセス時間短縮率(%) { [要素事業の現道での所要時間(分)] - [要素事業供用による所要時間(分)] } / [要素事業の現道での所要時間(分)] × 100	0%	8%	35%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
道路事業	A01-001	道路	一般	人吉市	直接	人吉市	市町村道	新設	(他)スマートインターチェンジ 第1号線ほか2路線(七地町工区)	新設・バイパス0.25km	人吉市						1,058		-	
	A01-002	道路	一般	水俣市	直接	水俣市	市町村道	改築	(1)袋インター線(袋工区)	新設・バイパス 0.60km	水俣市						330		-	
	A01-003	道路	一般	水俣市	直接	水俣市	市町村道	改築	(2)野川・袋線(袋工区)	現道拡幅・バイパス0.80km	水俣市						300		-	
	A01-004	道路	一般	山都町	直接	山都町	市町村道	改築	(他)水の田尾布勢線(水の田尾工区)	新設・バイパス1箇所	山都町						277		-	
	A01-005	道路	一般	熊本県	直接	熊本県	都道府県道	改築	(主)玉名立花線(内田2工区)	現道拡幅	和水町						73		-	
												小計						2,038		
												合計						2,038		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02		
配分額 (a)	191	121	86		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	191	121	86		
前年度からの繰越額 (d)	0	141	10		
支払済額 (e)	50	131	14		
翌年度繰越額 (f)	141	131	82		
うち未契約繰越額(g)	76	59	2		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	39.79	22.51	2.08		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	補正予算の交付決定が年度末となったため	関係機関との協議に不測の時間を要したため			